

岡山県人権教育推進委員会第43回会議のまとめ（概要）

日 時：平成28年5月23日（月）

13：30～16：00

場 所：ピュアリティまきび「橘の間」

1 開 会

竹井教育長挨拶

2 「第2次岡山県人権教育推進プラン」見直しの依頼

竹井教育長から梅野会長へ依頼

3 平成28年度審議計画

別紙資料による説明

4 議事

（1）平成24年度以降の人権教育の推進状況について

◎平成24年度以降の取組実績について

別紙資料による説明

◎平成28年度の新規事業等について

別紙資料による説明

（委 員）

平成28年度の新規事業等について、「就学前教育の充実」と「障害のある人」の項目は、同じ内容の事業か。

（特別支援教育課長）

この事業は、「就学前教育の充実」の中でも、「障害のある人」を対象とした事業であり、どちらの観点からも重要であることから再掲として記載している。

（委 員）

不登校などの数量的経過のわかる資料がほしい。岡山県のポジションを見ながら、課題や問題点がどう総括されているかを見ていく方が、判断しやすい。

（人権教育課長）

次回の委員会に数量の資料を用意する。

（2）「第2次岡山県人権教育推進プラン」の見直しについて

◎「第2次岡山県人権教育推進プラン」の見直し及び「第4次岡山県人権政策推進指針」の概要について
別紙による説明

(委員)

策定に当たってのところに「21世紀は人権の世紀と言われており」と書かれている。ほうっておけば人権が保障されるように読めてしまう。人権はほうっておくと侵されるもので、21世紀は人権を大切にしなければならない世紀だと読めるように文章を工夫してもらいたい。

(委員)

人権の位置付けについて、戦争の惨禍の反省のうえで人権が明確化され、人権尊重というものが生まれてきたという歴史的経緯からもきちんと押さえなければいけない。

(委員)

この部分は県民がなぜプランが改訂されるのかを含め、自分の問題として考える際に大事なことだ。「人権の世紀」の書き方については事務局で、委員の意見を踏まえて、小委員会に提案してもらいたい。

(委員)

なぜ21世紀が「人権の世紀」なのかであるが、いろんな価値観が共存するようになり、ネットの発達により個人の発言力も強くなったことが特徴的で、多様性を包括して、しかもどれが正しいとは言えないような社会で人権をどう考えていくのかということが重要になってきている。「人権の世紀」とは、言い方を変えれば価値観の多様性を互いにどれだけ認められるかで、人権教育も頭の知識として知っていくのではなくて、いろいろな交流を通じ、触れることによって自らの価値観との違いや文化の違いを体で知っていく、体験型プログラムとする取組が必要になってくる。

(委員)

戦争もしくはその前から人権に関わる訴えが今日まで続いている流れ、1995年から国連が「人権教育のための10年」を始めたが、なぜその時期であったのか、また今、プランの改訂をするに当たって、どのような新しい段階に入ったのかを考えることが必要である。

この会議での指摘を共通認識して小委員会で文章にすることが大事だ。

事務局に質問だが、この10年ぐらいで考えると、特別支援に関わる施策が小・中・高等学校を含めて、全国的に進められている。これまでは特別支援学校や特別支援学級が中心に語られていたが、教育全体について特別支援に関わる視点が大切だと強く言われている。岡山県はその捉え方での取組が他の教育委員会の動きと比べても充実している。岡山県は新しい取組と捉えているのか、それともここ10年、20年来ずっとこの

ような形でやってきたのか。

(特別支援教育課長)

通常学級に支援が必要な児童生徒が増えていて、ともに学ぶシステムの中で一人一人に応じた授業づくり、いわゆるユニバーサルデザイン化などを全国的にやっていかなければいけない状況であり、その意味で岡山県独自というよりは、日本国内がそういう方向だ。

(委員)

子どもたちが知的理解だけではなく、体験しながら自分のものにしていくプロセスが非常に大切だ。岡山県では人権教育のワークシートを作っていて、参加体験型の様々な活動をプログラムに取り入れ、性的少数者についても早い段階で取り入れていたのでよく利用した。

今回の改訂に当たっては、新しい取組や方向性を教育委員会として考えているか。新しいテーマを充実させたいという方向はあるか。

(人権教育課長)

自分のこととして考えるというときに、体験型学習というのが広がっている。次期プランをつくるにあたって新しいこととして、まだはっきりとしたものはないが、方向についてはこのまま行きたい。

社会教育の面では指導資料が十分ではないので、もう少し充実させていくべきと思っている。

(委員)

策定の背景に「エ 東日本大震災と人権」とあるが、前回の改訂の際に急遽入れた。今年改訂するのであれば熊本県と大分県の震災を含めた方が良いので「震災と人権」にすべきだ。熊本・大分の震災でもネット上に人権問題となる話がでていた。

(委員)

広く捉えると、「災害と人権」ではないか。県内でも台風で家が倒壊したり避難したりしたことがあった。震災に限らず、広く災害とした方が良いのかを小委員会で検討してもらいたい。

(人権教育課長)

現プランでは国内外の動向のところにある。事務局としては、様々な人権問題の中に、「被災者」があり、そこで詳しく取り上げることも考えている。ここを書き直す案と様々な人権問題のところで書き加える案がある。

(委員)

最近の環境の変化を受けて改訂するということが前提にある。「人権問題に関する県民

意識調査報告書」の8ページに、人権課題に対する関心の調査がある。前回は平成21年で今回は平成26年の8月に調査しているが、特徴的な数字が出ている。人権政策推進指針にも引用されているが、「障害のある人」、「高齢者」への関心が非常に高く、今回さらに高まっている。特徴的なのは、「子ども」と「インターネット」と「女性」が今回非常に大きくなっていて、「自殺問題」が新たに加わっている。次の改訂ではこの辺を中心に少し厚くしていかなければならない。その辺を最初の基本的な考え方に盛り込むのか、それとも各論のところでメリハリをつけていくのか、どう考えているのか。

(委員)

各論のところでヘイトスピーチの話があったが、各論で新たに付け加えることを最初のところでもしっかりと整理しておくことも大切ではないかという指摘だがどうか。

(人権教育課長)

ヘイトスピーチは「外国人」のところ等に入れていこうと考えている。書くとすれば各論のところで書いた方が良いのではないかと思っている。

(委員)

これまでの指摘を踏まえると、新たに策定をしたという説明のところでも書いた方がよいのではないかという指摘のように思える。

(人権教育課長)

検討する。

(委員)

「推進に当たって大切にすべきこと」は、新たな改訂に向かって、どういうことが大切かという部分である。全体のポイントを示す部分になるがいかかがか。

(委員)

課題をジャンル別に偏って議論すると、長寿社会、多世代共生という理念が薄れる。多世代差別化や人権という基本的な問題は、全体をトータルのライフステージで見ないと危険である。全体で人間を尊重するということをきちっと押さえておかないと、ジャンル別課題の差別化になる危険がある。

(委員)

岡山県は、様々な課題を全て説明している。県によっては、いくつかを選択して、この課題に重点を置くとはっきり宣言しているところもある。全体として私たちが人権をどう考えるか、全体を示すことも大切である。個別課題の説明に入る前に、個別課題が全体として示すものが何かという部分が大事だ。ここに書かれてないことが次々に出てきている時代なので、そういうことに人権感覚を鋭くしていくことが、教育全体の課題でもある。

(委員)

「推進に当たって大切にすべきこと」の16ページ、(7)情報教育の推進について、毎回言っているが、情報機器が、目の前に画面があってその向こうにいる人の事を考えずに気軽に発信をするなど、人権感覚を麻痺させてしまいかねない道具だということを、はっきり書いた方がよい。便利な道具を上手に使うという話も良いが、便利なだけじゃなく、そもそも負の側面を併せ持っている道具であることを書かないと、なぜ情報教育が必要なのか、推進しないといけないのか、伝わりにくい。

(委員)

学校教育の中でもどう説明したらよいかいつも悩む問題であろうと思う。課題の中で情報の部分や犯罪被害者は、全体に関わってくる。この問題と、ハンセン病やHIVという個別の問題とをどう繋ぐか、その位置関係をどこかで説明した方が理解しやすい。ネットのところで、ネットだけを扱うと、使い方だけで終わってしまう。高齢者の問題も、震災後の問題も、すべてネットをめぐる課題に関わっているので、この辺りは何か書き方があると思う。教育委員会はどのように位置付けようとしているのか。

(人権教育課長)

難しい問題だ。個々の問題、全体に関わる問題、人権ということ自体が、いろいろな側面を持っているので、それを組み合わせてどう教育していくのかが一番難しい。

(委員)

12ページの「家庭教育充実」で、5年前の家庭と今の子どもたちを巡る家庭の状況では非常に大きな違いがあるので、「家庭教育充実」は深く考えていきたい。

(委員)

今の子どもの貧困は、テレビ等で報道されているが、それも含めてということか。

(委員)

そうだ。貧困は親の問題が出てくる。一人親家庭の問題もある。この4～5年で大きな変化があった。

(委員)

本当に劣悪な環境下に置かれた子どもたちが増えている。ここを私たちの問題として受け止めることができればと思う。

学校は、給食制度が実現したり、教科書無償化などの経験の中で、差別しないことや、そういう子どもがいても普通に扱うことが、教師の取組だとしていた。しかし、貧困の問題は、それだけでは済まないのではないかという議論を文部科学省から投げかけられ、何か新しい見方をすべき時に来ているのではないかと思わされた。

(委員)

「就学前教育の充実」のところで、1行目に「人権感覚の基盤となる自尊感情を育てていく」とある。子どもたちの自尊感情という意味だが、保育者の自尊感情がかなり低い事も指摘されている。

保育者の研修はかなり行われており、十分な取組がされているにもかかわらず、保育現場から、幼い子どもへの不当な扱いの事例の情報が入る。頭では分かっているのに、なぜそれが現場でできないかというところに焦点を当てた研修でないといけない。子どもだけでなく保育者の自尊感情をあげるための、臨床体験を伴う研修の充実など、現実を変える内容にしないと、現場が改善しないのではないか。

(委員)

13ページ(3)教職員の資質能力の向上がある。意識の高い改善を考えている教職員もいれば、そうでない者もいる。どうすれば改善できるか難しい課題であるが、より効果的なワークショップを考えると、事例を報告するとか、今まで以上の工夫が必要だ。

(委員)

そういう内容を具体的に盛り込んでいくことが大事だ。教員研修でも教育関係の裁判の話だけでは嫌気がさすため、子どもと一緒に自尊心を高めながら生き生きと教えるという充実感を得られるようなワークショップをすると、次回からワークショップを中心に実施してほしいという要望をうける事が多い。そういうことがないと心が折れてしまう時代になっている。

(委員)

同和問題について、今のところ過去のものしか書かれてなく、現在、法律的にないという状態だが、今国会に、部落差別解消の推進に関する法案が、議員立法で今週提出されるのではないか。そうすると書き方が随分変わってくる。

(委員)

去年のこの委員会の時には障害者差別解消法について話題になったが、新しい動きについて触れていく良い時期だ。

(委員)

中国5県特有のあいサポート運動が岡山県でも始まった。障害福祉課のあいサポート運動の取組をやっていることを入れても良い。当NPOも、ユニバーサルデザインの普及啓発で、各学校にワークショップをやりに行っており、その数は4万人を超えている。体験がいかにか人権教育に適しているかをあげると、岡山県とNPO法人と協働の取組が進んでいることが見えてくるのではないか。

(委員)

教員が大幅に代わっていく中で、私たちが大切にしてきたものをどうやって学校の教職員の中で繋いでいくか。19ページ、具体的な取組、①「研修や指導資料等の充実」に、教職員の指導力向上を図るための研修を実施とあるが、ワークショップ的な手法を改めて前に出した資料や、参加型で、視点を変えたものを新たに作ると、PTAの研修等にもう一度先生たちが取り組んでみようとするのではないか。

学級だけでも、どの段階でもできるようなワークショップ、さらに人間関係をよりつくって、保護者同士の関わりを深めていく、そういう新たな資料を、具体的な扱い方を含めて提案してもらいたい。

13ページの一番上、「研修会等に参加しにくい保護者を対象に、学校園や企業等を訪問して行う」とある。こちらから行くとあるが、これを是非充実させてほしい。

(委員)

女性のところ、18ページ。セクシュアルハラスメントの中で、この5年間でマタハラが非常に増えている。「私、妊娠しています。」のバッチを付けると逆に危険だから付けないというぐらい、妊娠している方へのバッシングがある。そういった新しいことを入れてはどうか。

それから、同性間のセクハラの問題が増えている。また、「子ども」のところ、21ページにいじめ防止の取組を書いているが、法律ができたので、是非入れてほしい。それから児童の貧困の問題とか、そういった新しい動きを取り入れてほしい。

(委員)

高齢者の問題で、現状のところでは、「高齢者の一人暮らし・夫婦のみの世帯も増えている。」となっているが、子どものいない世帯が5割強など、具体的な数量を入れてもらいたい。

それから、加齢に伴う疾病等寝たきり状態と認知症を並列的に語っているが、認知症世帯がものすごく増え、いわゆる長寿社会の中における認知症問題を適正に扱わないといけない。疾病と認知症の問題は介護を要するというところでひとくくりになっているが、認知症になっても在宅、地域で生活できる、支えるという方向に変わっていおり、それをどうサポートするかというシステムが必要となる。そういう視点を折り込んで、地域で認知症に対する偏見を取り除いて、互いに見守り支え合うというような文言を入れてほしい。

(委員)

11ページの(4)学校教育と社会教育との連携では、非常に短い文言で簡単に連携しなさいとのみ書いてある。人権意識がきちんと担保されることも、実は地域社会・家庭・学校の三者の協働の中にしか生まれてこない。様々な教育課題について、教員の資質能力の向上に最終的な解決を求めることは、本質的な解決につながらないだけでなく、まともな教師が結構落ち込む。傍観者にならず、自分事として教育を考えることが大切だ。地域社会・家庭・学校、この三者協働しての取組という視点がこれからの時代の人

権教育には必要だ。そういった視点を盛り込んでほしい。

(委員)

せっかくなので、読んだ人が落ち込むようなものではなく、元気を出して人権社会にしていくというものであってほしい。

(委員)

教育の現場は学校だけでも家庭だけでもなく、企業の中でも教育はされている。子どもは親を見て育つので、働いている親たちが家庭に戻って子どもに影響を与える。その親の社員教育に力を入れている。地域の中に企業は含まれると思うが、より狭くすると、企業という団体と教育現場と、それから行政と連携なくしては私たちが目指している現実は来ないと考える。いろいろな立場の人たちと連携して教育について考えていくことが大切だ。

また、「女性」はあるが、なぜ「男性」の項目がないのか。今、職場内においても家庭内においても男性の立場はかなり深刻になっている。ここにワーク・ライフ・バランスという言葉が出てくるが、これは女性だけではなく働いている老若男女に対するもので、女性の項目にワークライフバランスという言葉が出ているのは、ちょっと不具合ではないか。DVについても、女性から男性への行われるものがかなり深刻になっており、やはり女性だけの問題ではない。男性という言葉もあればよい。

(委員)

33ページの「性的少数者」のところだが、第4次指針にもあるが、「LGBT」という言葉が、来年の高校の教科書にも載ることになったので、入れてほしい。先頃、プラウド岡山も性的少数者に関する資料を出されて、いろいろなことが変わってきているタイミングなので、新しい方向を取り入れてほしい。もう一つ、性同一性障害に関する理解は割と深まってきているが、LGBT全体に対する理解はなかなか深まらないと聞いた。性指向、男性が男性を、女性が女性を好きになることがどうしても生理的に受け入れにくいと思う人もいる。しかし、自分が嫌だと思う人に対して攻撃や差別をしてはいけないというのが人権の基本的な部分だ。そのために広くいろいろな知識や態度を広めていかないといけないが、LGBTというのはなかなか理解が進みにくい面がある。そういうことに配慮した表現ができればよい。

(委員)

ハンセン病関係のことをお話ししたい。愛生園と光明園を合わせて、年間2万人近い見学者が来ている。そのうち学校の生徒、大学生等の教育関係が70%位だ。結構、小学校高学年、中学校、高校、大学も来る。学校の授業の一環としてだから、事前学習をするなど大変にきちんとやっている。あとで感想文などをもらって、愛生園の中で入所者が講義したり、見学中にで学芸員が話したことそのままを書いている。それはそれでいいが、本当に必要なことは、もう少し、良い言葉が、頭にインプットされることである。例えば、「自分の身の周りの人を大切にしましょう」とか、言葉で人権と言うと何の

ことか分からないが、ハンセン病に限らず、学校で教えるためには、「みんな幸せになれるように」というような子どもたちに大切にしてもらおう言葉があつてよいのではないか。

(委員)

「差別はしないが隣と一緒に座るのは嫌だ」という意識を変えていくところから人権教育はスタートするように思う。そこからどうすれば良いのか、知恵を出し合つて、子どもたちや先生方に響く言葉やいろいろなアクティビティ、ワークショップを含めて考える必要がある。

子どもの権利条約は、県や市の子ども課や児童課、健康福祉部等でされると虐待への対応が柱となっていく。そうすると、お母さん達を元気にするようなワークショップでないと、虐待はいけないと言ってるだけでは、お母さん達はどこへ助けを求めていけば良いのか分からない。大学教員による研修も、現職の先生方と一緒にワークショップをして、一緒に勉強しようというスタイルの方が評価は高い。そういうものを、みんなで知恵を出し合つていきたい。

(委員)

4月に県内の全15市の首長と教育長との懇談会を行ったが、その中で、15市の教育長から異口同音に出された教育課題、非常に苦慮していることは、一つはやはり発達障害、特別支援教育の問題、もう一つは、子どもの貧困だ。

発達障害に関しては、やはりまだまだ困った子、大変な子、障害という意識が残っている。決してこれは障害というものではなくて、その子その子の違いなんだということ、プランにも入れてほしい。特別支援教育の中では大きな課題として、県平均で特別支援学級への在籍率が確か3%だった。この3%は全国でも、1位2位くらいだったと思う。そうした中で、特別支援教育課はいろいろな施策を実施しているが、人権という視点からも是非この中に取り上げてほしい。

特別支援教育に対する指針があるが、最終的に、一人一人をみていくのは人権感覚。それを育てなければならない。

子どもの貧困、就学援助の割合も年々増加している。これらの2つの視点は是非入れてほしい。

(委員)

36ページの「インターネットによる人権侵害」で、この5年間で変わったところ、更に進んだところは、例えば「動画共有サイト」が大きくなっている。誰もが手軽に動画を撮って、写真を撮ってすぐに共有ができる環境になっている。そしてSNSへ繋がるためのいろいろなツールができていく。時代が変わったことによって、ますます人権侵害が起きやすくなっていることも盛り込んでほしい。そして、いわゆるガラケーは普及率4割くらい、スマホが6割くらい。こと中学生高校生に限って言うとスマホの所持率は9割くらい。だから「携帯電話を持たせる」と書くか「携帯電話等を持たせる」と書くか。使い方を誤ると簡単に大きなトラブルが起きることをもっと多くの人が学習したり、情報を提供する、そういうことをもっと力を入れてやるべきだ。

(委員)

インターネットのことを個別の課題に位置付けることは当然だが、全体にどう位置付けるかということも、見方によっては大事なことだ。

(委員)

推進プランは、指導的立場の人は比較的良く見る資料なので、一つ一つの文言にまで、こだわりを持って丁寧に作っていくこと、具体が入っていることが大事だ。また、人権教育を学校等でやるときに、時間的な制約等の中でうわべだけで終わってしまいがちな場合もある。1つには、幅広く網羅して失敗する場合。或いは、突き詰めていくが、押しつけのような、説教のような、一方通行的になって、こういうことをしてはいけませんで終わる場合もある。だから、こういうことをするとこんな状況になるから、こうした方が大事だということ、一人一人が考えていくか、或いは、講義形式ばかりではなくて、いろいろな体験等の中で、自ら考えつかんでいくといった方向が、この冊子を読むことによって、より深まっていく、そういうことを大事に作っていくのが良い。

(委員)

人権擁護委員は、昨年度、学校からの要請を受けて公私立含めて15の高校でデートDVの出前講座をしている。ロールプレイをしたり、詩を読んだりしている。「男性」の問題も大切だが、「女性」の人権課題に対する取組としてやらないといけない。まだ十分ではない。18ページに書いてある県民意識調査の内容とか、県の基本計画とか、少し改正をしていかなければいけないところが、文言の中にはある。

(委員)

女性の現状と課題のところ、一番最後のところで「男女が・・・」というように書かれているが、更にここを、説得力のある文書にすることが課題になる。

(委員)

先程の男性の視点というのは良く分かり、男性の問題もいろいろあるが、現状ではどちらかと言えば女性の問題が大きい。例えば、今日、会場に来てトイレに行ったら、女性の方には、おしめ替えシートがあるが、男性の方にはない。そこに男性の問題もある。女性という項目の中に、男性のワークライフバランスだとか、男性が育児していても生きやすい、そういうことも盛り込んで「女性」とするのが今の時代の情勢に合っているのではないか。

(委員)

男性用トイレにおしめ替えシートを置いたとしても、恐らく使われないのではないか。

(委員)

旅館のお風呂の男性の脱衣所には、おしめ替えシートがある。ホテルなどの場合はわ

からないが、旅館の使用頻度は高いと思う。

(委員)

そのようなことも見越しながら、今日の会議を受けて、小委員会の方で悩んでいただきたい。

(3) 小委員会の設置について

小委員会委員6名を指名・承認